慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「外国人集住地域における日本人住民の共生意識」：H団地の調査から
Sub Title	Multicultural coexistence : Japanese attitudes toward foreign workers in area H
Author	山本, 直子(Yamamoto, Naoko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2015
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.79 (2015.) ,p.53- 68
JaLC DOI	
Abstract	Globalization has brought a multicultural environment into Japanese society, especially after the Immigration Control Act's revision in 1990. Certainly, the increased foreign worker population has become a major issue. Tabunka kyousei (multicultural coexistence) is the term used to denote the integration of foreign residents into Japanese local areas. This study aims to examine the concept of multicultural coexistence and Japanese residents' attitudes toward acceptance of foreign residents, based on interviews in an area with a high concentration of Japanese-Brazilians. Previous studies have demonstrated that contact with foreign residents promotes positive attitudes toward Brazilians and Peruvians in neighborhoods. Such contact with foreign residents in daily life helps establish "visible relationships" between Japanese and non-Japanese residents, thus assisting residents accept Brazilians and Peruvians as community members. However, this study finds that even if people have close personal contacts with non-Japanese residents and positive attitudes toward them, they also have negative attitudes in some cases of multicultural community life ; for example, in their children's school life. This suggests that people might have double standards of consciousness in everyday multicultural coexistence.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000079-0053

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「外国人集住地域における日本人住民の共生意識」

―H団地の調査から―

Multicultural Coexistence: Japanese Attitudes Toward Foreign Workers in Area H

山　本　直　子*

Naoko Yamamoto

Globalization has brought a multicultural environment into Japanese society, especially after the Immigration Control Act's revision in 1990. Certainly, the increased foreign worker population has become a major issue. *Tabunka kyousei* (multicultural coexistence) is the term used to denote the integration of foreign residents into Japanese local areas.

This study aims to examine the concept of multicultural coexistence and Japanese residents' attitudes toward acceptance of foreign residents, based on interviews in an area with a high concentration of Japanese-Brazilians.

Previous studies have demonstrated that contact with foreign residents promotes positive attitudes toward Brazilians and Peruvians in neighborhoods. Such contact with foreign residents in daily life helps establish "visible relationships" between Japanese and non-Japanese residents, thus assisting residents accept Brazilians and Peruvians as community members.

However, this study finds that even if people have close personal contacts with non-Japanese residents and positive attitudes toward them, they also have negative attitudes in some cases of multicultural community life; for example, in their children's school life. This suggests that people might have double standards of consciousness in everyday multicultural coexistence.

Keywords: Multicultural Coexistence, attitude toward foreign residents, Japanese-Brazilians, apartment complex, school area

キーワード：多文化共生，外国人への意識，日系ブラジル人，団地，学区

1．はじめに

現在，日本に暮らす外国人登録者は，2014年10月の時点で192カ国から208万6,603人[1]となり，日本の外国人に関する施策のほとんどで「多文化共生」という言葉が，多様化した社会のありようの理想

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程2年

を表す用語として用いられている。この言葉は，1990年代後半以降，外国人支援を行う市民団体や地方自治体などで使われ始め，2000年代に入ると，国レベルの行政機関や経済界でも外国人の社会統合を目指す概念として用いられるようになり，社会的に広く認知されるようになっていった（山脇2005, 塩原2010, 吉原編2014）。

「出入国管理及び難民認定法」（以下「入管法」という。）が改正された1990年頃から，「定住者」の在留資格により単純就労することが可能となった日系人の多くが日本へ入国し居住し始め，また，1993年の入管法改正により創設された技能実習制度[2)]の影響もあり，単純な労務に従事する外国人は飛躍的に増加した。日本は表向きにはいわゆる単純労働者を受け入れることはないという姿勢を採っているものの，現実には，単純な労務に従事する外国人が日本社会の中で生活しているというのが実状である。さらに，近い将来，人口構造から超少子高齢化社会を迎えることが必至な日本社会において，労働力不足を補うという目的から外国人労働者の積極的な受け入れを目指そうとする動きが政府の審議会等でも真剣に検討され始めている（総務省2014）。

しかしながら国は，一旦入国した外国人をその後，日本社会の中でどのように受け入れていくのかということに関しては，ほとんど介入してこなかった。そのため，外国籍住民を多く抱える自治体が，必要に迫られた事柄にその都度対応してきた。実質的に日本の多文化共生を担ってきたのは，地方自治体やNGO, NPOなどである。

本稿で取り上げる愛知県T市は，外国人が集住する都市として知られるが，近年，この地域において，一部の議員から学区廃止（特に外国人が集住するエリアであるH地域における2つの小学校である西小学校（仮名）及び東小学校（仮名）において既存の学区制を廃止し，外国籍児童と日本国籍児童をその住所地に関わらず，分離し集約して教育を施すこと）が提唱されている。筆者は，これまでに当該地域に関わる様々な立場の人々への聞き取り調査を行ってきた。本稿では，これまでの調査で得られた学区廃止に関する人々の発言から，人々の日常的な共生意識を浮き彫りにし，これらを通して「共生」概念の孕む問題について検討を試みたい。

2.　研究方法とフィールドの概要

2.1　研究の方法

本研究では，2012年5月～11月と，2014年5月～10月の期間に愛知県T市のH団地に様々な形で関わる人物にインタビュー調査を行った。インタビュー対象者は，公立学校関係者，市役所職員，NPO団体，団地の住民，元住民，市議会議員等，計26名である。本稿は彼らからのインタビュー結果，及び各関係機関から入手した文書，市議会議事録等を基に考察を行った。なお，インタビュー調査は半構造化形式を用いた。

2.2　H団地の状況

H団地は，市の中心から北西約10キロに位置するHケ丘地区にある住宅団地である。2013年10月1日現在，総人口7,107人のうち，約46%の3,241人が外国籍住民となっており，外国籍住民の約9割にあたる2,907人がブラジル国籍の住民であるという特徴がある（T市2013）。団地は県営住宅，独立行政法人都市再生機構（UR）の分譲及び賃貸並びに一戸建分譲地の4種類の住宅で構成されている[3)]。地理的に不便な地域に立地していることや，高度経済成長の終了などの影響も受けて，昭和50年代には全戸

数の約4分の1が空室という状態にあった（愛知県弁護士会2012）。1990年頃になると，URが空き家を埋める対策として法人貸しをするようになり，そこを事業者が寮として借り上げたことで，同時期の入管法の改正によって急増しつつあった自動車関連企業に働く日系ブラジル人住民[4]が数多く入居するようになっていった。H団地の人口推移を見てみると，2008年頃までは日本人人口が減少している一方で，外国籍住民人口が増加している。2009年以降は，リーマンショックの影響によるものと推測されるが，外国籍住民人口も減少している（表1）。とはいうものの，団地全体の人口に対する外国籍住民の比率は，2009年以降も引き続き高い数値を示している（表2）。さらに，日本人世帯の多くは，H団地の開発当初から暮らす高齢世帯が多い一方で，外国籍世帯には若い世代が多い[5]。

外国籍住民の増加とともに，団地内では1995年頃から，騒音やゴミの出し方，違法駐車などをめぐって，元々の住民との間で軋轢が生じるようになった。H団地が「外国人問題」の団地として全国的に知られるようになった決定的な事件は，1999年に右翼関係者と一部の日系ブラジル人がH団地内でトラブルを起こし，愛知県警の機動隊が緊急出動するという出来事である（都築1999）。このいわゆる「H団地問題」が，研究者や日本のメディアをはじめ外国のマスコミにも取り上げられ，「問題」のある地域として注目されるようになった[6]。

「H団地問題」をきっかけとして，URの事務所にポルトガル語の通訳が派遣されたり，絵入りのポルトガル語版生活ガイド配布，駐車場の整備などが行われたりした結果，H団地の状況は大きく改善された（都築2003）。一時期は路線バスが団地外周の道路へ入ることができないほどであった違法駐車は，新たに駐車場が整備されたことで解消し，曜日を問わず粗大ゴミが溢れていたゴミステーションは，きれいに整頓され，マナーが守られてゴミが出されるようになった。相変わらず日本人世帯数が減少していく傾向は変わらないものの，住民同士の生活をめぐるトラブルは，少なくとも表面上は「問題」として現れることは激減した。

ブラジル人住民の増加に伴い，団地内にあった日本資本のスーパーはブラジル資本のものに変わっ

表1　H団地の外国籍住民数の推移　　各年10月1日現在（2004年は9月1日現在）

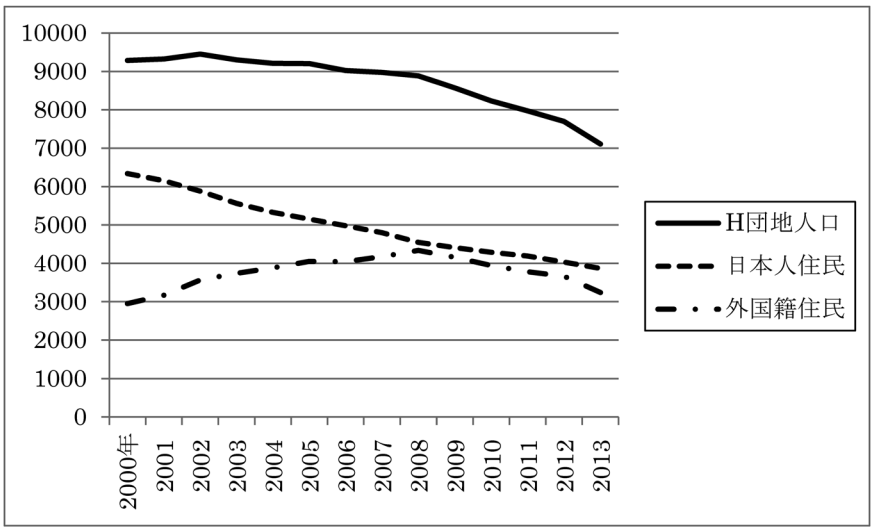

T市の国際化（2013）より，筆者作成

表2　H団地の外国籍住民の割合の推移（%）各年10月1日現在（2004年は9月1日現在）

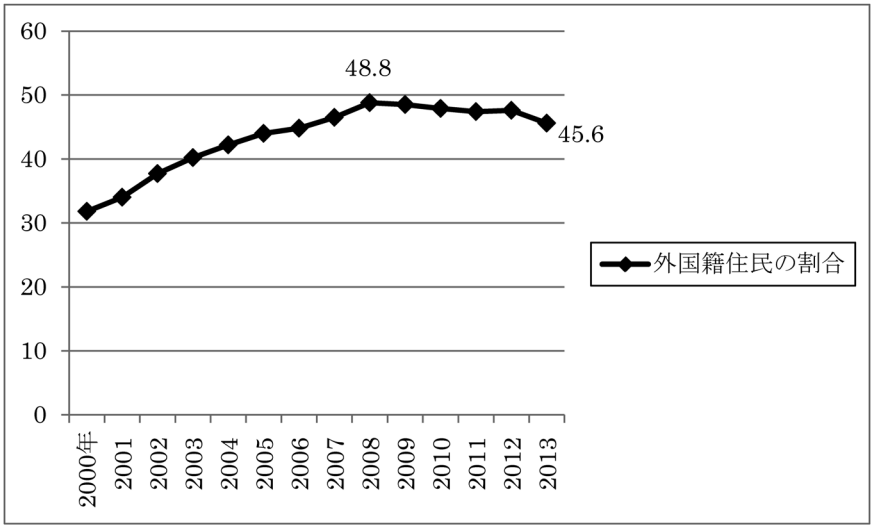

T市の国際化（2013）より，筆者作成

た。団地内の標識や看板，ポスター等はポルトガル語で書かれ，ポルトガル語の情報雑誌がいたる所で入手可能になるなど，必要な情報をポルトガル語で得やすく，様々な手続きもポルトガル語で対応可能となっている。日本語教室やその他の外国人支援を行うNPO・ボランティア団体も数多く入るようになり，小中学校では，日本語指導員や少人数対応職員など，県や市から用意された常駐の職員が，ブラジル人児童や保護者の支援を行う。H団地は，外国人，特にブラジル人にとって，住みやすい「先進的」な地域となっていった。現在では，企業の寮として借りられているUR賃貸棟や，家賃が安い県営住宅では，ブラジル人住民が7割を超えているところもある。

H団地へのブラジル人の集住は，逆説的にはH団地以外の地域では同様の手厚いサービスを受けられる環境が整ってはいないともいえるのだろう。例えば，H団地以外の地域では，外国語に対応する日本語指導員は公立学校に常駐しておらず，必要に応じて巡回で対応している。上述したように，日本の多文化共生は，国に先行して外国人が集住する地域の地方自治体やNPO等が主導して進められてきたという経緯がある。そのため，日本の多文化共生施策は，現在でも地域によって大きな偏りがみられるのであるが，特定のエリアへの外国籍住民の集住がみられるT市の場合には，市内においても地域によって多文化共生施策に差がみられる。

2.3　H団地内の小学校

H団地内には，東小学校と西小学校という2つの公立小学校がある。西小学校では，現在，全校児童179人のうち110名，約60%を外国籍児童が占める（2014年10月現在）。中には，中国籍，フィリピン籍，ペルー籍等の児童もいるものの，数のうえでのマジョリティはブラジル国籍の児童となっており，学校内ではポルトガル語の会話が日常的に飛び交う。外国籍児童が多い学校の中でも，一つの国の出身者が大半を占めるような場合，児童の間で日本語とは別の共通言語が成り立ち，それが日本語の習得を阻む場合がある。西小学校では，ポルトガル語が過半数の児童の間での共通言語となっており，学校関

係者からはこうした状況を憂慮する声も聞こえてくる。

「苦しいのは，みんな学校の中でポルトガル語なんだよね。日本語をしゃべらなくなっちゃう。だんだんブラジル人学校化しちゃうもんだから。いかに，こう，もう，日本人のためにどうするか，っていうほうにシフトしなきゃいかん。」（2012.5.14　T市学校教育課担当者）

「6割が外国籍児童ということで，普段の学校生活の中でも，ポルトガル語で話す子が多いんですよ。…例えばこれが1割2割の外国籍の子だとすると，やっぱり自分たちが多くの日本人の中でやっていかなきゃいけないとなると，どうしてもはやく日本語覚えようってなると思うんですけど，半分以上がポルトガル語話せるので，そんなに日本語無理して一生懸命はやく日本語覚えなくても，っていうところもあるんじゃないかな，と思うんだけどね。東と西の大きな違いでしょうね。」（2012.10.26　西小学校教員）

「私は平成16年（2004年）にこの学校に来たんですけど，その時は日本（人）が165名外国籍59名で，やっぱり18年（2006年）くらいまでは，教科指導とかもやってて，そのあとはそれがうまくいかなくなって。日本語指導が必要になって。日本人の方が多かったころは，日本人の子に引っ張られてどんどん日本語も上達していってたんですね。今は逆なので。…普通に外国人がいないところだと半年くらいではしゃべれるようになる。」（2012.10.26　西小学校日本語指導員）

西小学校教員が，「東と西の大きな違いでしょうね」と話しているように，団地内にあるもう一つの小学校である東小学校は，ブラジル人児童数は95名と，西小学校と同様に多いのだが，校区に新設の分譲一戸建て住宅地であるO地域を抱えており，近年若い日本人世帯に人気のあるこの地域から通う日本人児童数が急増したことにより，全校児童614名の中で，ブラジル人児童の比率は15%程度に留まる。同じH団地内にある2つの小学校ではあるが，双方の外国籍児童に関する状況は大きく異なるのである。

このように，同じ地域の中の隣接する2つの公立小学校において，外国籍児童が全校児童に占める比率に大きな偏りが見られることに対して，近年，一部の市議会議員から状況を疑問視する声が上がっている。

3.　学区廃止の提案

3.1　S氏による学区制廃止・「均衡をはかる」提案

西小学校で，外国籍児童が過半数を超える学年が出始めた2008年，市議会では，公明党に所属するS氏によって，東小学校と西小学校の学区制の廃止に関する提案が出される。その内容は，H地域内での学区を柔軟化することによって，2つの小学校の外国籍児童の割合の均衡を図ることであった。（T市議会議事録から該当発言箇所の一部を抜粋）

西小学校のある保護者の方，お母さんからですが，ちょっと心痛な手紙をいただきました。その内

容をかいつまんで言いますと，西小学校の1クラスに20人いる中で7人が日本人の子どもであるということです。また来年度あるクラスでは1クラス26人の中で7人が日本人の児童である。しかも女の子はたった1人しかいないということでございました。…このお母さんがおっしゃっているように，女の子が1人しかいないというクラス編成を見ると，何かそれもどうなのかなと思うんです。日本語の学習支援をするということで，多文化共生という視点からすれば，西小学校と東小学校の学区を柔軟に考えていただいて，日本人と外国人の混合の均衡のとれた，学校規模の適正を図るということも考えていかなければいけないのではないかなと私は思うわけですが，こういったことについてのお考えをお伺いしたいと思います。(2008年度予算決算特別委員会　教育次世代文化会（3月12日))

S氏は，「多文化共生という視点から」，学区の柔軟化により西小学校と東小学校で外国籍児童の比率の均衡をとることを提案しているのである。このような提案に対して，T市は，「学区を柔軟に考えることで日本人児童と外国籍児童の就学の一層の不均衡を招いてしまう」ことが危惧されると答弁する(2008年度予算決算特別委員会　3月12日)。以下は2014年に筆者が市へ聞き取り調査を行ったものであるが，ここでも同様のことが語られる。

「結局，自由化すると，片方に，多分ブラジル人の方に，西に，ブラジル人がさらに集まってしまい，西に通っている日本人は日本人の多い東に行くんじゃないか，と。これはあくまで予想です，聞いたことないので，予想なんですけど。そうすると，日本人と外国人が完全に分かれてしまう状況になってしまう…学区制を変えると言っても，この中（H団地内）は外国人多いんですよ，それをどこに変えようと。…あとはO地域をこっちに取り組んでいくしかないですけど，おそらく，O地域の人はそれをうんとは言わないと思う。それはちょっと難しいでしょうね。」(2014.7.4　T市学校教育課指導主事)

つまり，学区が自由化されれば，該当地域に子どもを持つ保護者は，それぞれ自分の子どもと同じ国籍の児童が多い学校を選ぶと予測し，その結果，在籍児童の国籍の比率についてさらなる不均衡が生じるとして，学区を自由化しても，児童の国籍の比率の均衡を図ることは難しいだろう，というのが市の見解である。そのため，「少人数によるきめ細かな指導や日本語指導の充実を図ることで日本人，外国人，関係なく落ちついた学校生活ができるように」するとしてS氏への答弁は終了する（2008年度予算決算特別委員会　教育次世代文化会（3月12日)。S氏による「均衡をはかる」ための学区制廃止の提案は，現在までのところこの1度きりであり，それ以降「均衡をはかる」という方向性での議論に発展はみられない。

3.2　M氏による学区制廃止・「分離」提案

2010年になると，M氏という別の議員からS氏とは異なる視点からの学区制の廃止が提案される。2010年から2012年にかけて，自民党に所属するM氏は学区制の廃止の提案として以下のように発言をする（T市議会議事録から該当発言箇所の一部を抜粋)。

今年度，西小学校では184名の児童が在籍しており，そのうちの56パーセント，103名が外国籍児童であります。昨今の経済不況から県営住宅に転入する外国人が増加しており，増加傾向は今後も続くことが予想されます。大半の外国人児童が西小学校に通学することになり，中でも低学年の外国人率は高く，平成22年度の新1年生も60パーセント台であります。今年度の西小学校での取組として，外国人児童はもとより，日本人児童が十分な学力をつけるため，学力の向上と連携をテーマに，先生方は日々実践を積み重ねておられます。

しかし，保護者からのアンケート結果では，このような事態の改善を訴える意見・要望が数多く出されております。西小学校への入学を危ぐする家族が，他の地域に転出するケースも発生しております。多文化共生が可能な割合は，住民自治では7対3が限度と考えております。現在，帰宅後の家庭学習ができない外国人児童が増加しており，24名の地域ボランティアと7名の学生ボランティアに支えられ，36名の児童が放課後学習支援教室で勉強しております。このような状況は日本人児童にとっても，外国人児童にとっても大変不幸であり，学習がますます中途半端になってきており，お互いの学力低下が懸念されております。

現在，既にH中学校では，小学校課程で学ぶ基礎学力が欠ける外国人生徒の不就学が発生しております。これらの解決策としては，団地内小学校での学区の廃止もしくは学校自由選択制の採用が考えられますが，教育長のご所見をお伺いします。（2010年度3月定例会（2月22日））

現在，Hケ丘在住のブラジル人は1万4,000人中，3,368人でありまして，10年以上の居住者が31.3パーセントを占めるわけでありますが，そのうちの7割は全く日本語が話せず，派遣など非正規の不安定な雇用となっておるわけであります。日本語は正規雇用の条件でありまして，親に対する日本語指導の必要性が先ほどの多文化共生会議でも指摘されておるわけであります。

一方，西小学校，現在1年生から6年生，年齢にして7歳から12歳の外国人国籍の比率は63パーセントでありまして，今後，入学が予定されるゼロ歳から6歳の比率は69パーセントと，さらに増加傾向になっておるわけであります。11月17日開催された学芸会で，日本の学校なのになぜか私の挨拶はポルトガル語に通訳されておりました。放課後の会話はポルトガル語が中心で，日本語での会話風景はあまり見受けられません。現在，日本語レベルの低下に伴う授業やコミュニケーションの不成立，学校生活での学習能力の低下，高学年での学習内容の習熟度低下が指摘されており，多文化共生による教育に限界が出始めておるわけであります。全ての外国人児童生徒が，中学での教科学習内容を十分取得し，高校，大学へ進学し，就職できるような，そんな教育環境を整備する必要があるわけであります。

そこで，小項目10点目は，特区申請をぜひしていただき，西小学校を外国人向け小中一貫校に変更し，9年間を通じた教科ごとの日本語指導を徹底し，さらには親への日本語指導が可能なコミュニティセンターも併設して，外国人に対する教育環境を整備すべきと考えます。まずは，前段としてHケ丘における学校区を廃止する必要があり，その後，小中一貫学校にする時期がきたと私は考えますが，教育委員会の方針をお伺いいたします。（2012年度12月定例会（12月7日））

M氏の提案の内容を要約すると，外国人児童が6割を超え，今後も増加傾向にある西小学校の状況においては，日本人児童と外国人児童の双方にとって，「学習がますます中途半端」となり「学力低下が

懸念され」るため，「大変不幸」なものであり，この解決策として，「西小学校を外国人向け小中一貫校に変更し，9年間を通じた教科ごとの日本語指導を徹底し，さらには親への日本語指導が可能なコミュニティセンターも併設して，外国人に対する教育環境を整備する」べきである，そのためには，「団地内小学校での学区の廃止もしくは学校自由選択制の採用」を行う必要がある，というものである。つまり，外国人児童の日本語能力の不足により，日本人児童の学力も低下することが懸念されるとして，外国人と日本人で学校を分離して教育を行うことを求めているのである。

3.3　市の反応

前節（3.2）のS氏の提案が，結果的には日本人と外国人の比率の「一層の不均衡」を招くだろうとして否定されていることや，「日本人，外国人，関係なく」と述べられている点などからも，行政の想定する多文化共生において，外国人を日本人とを区別することは，避けられるべきものであり，M氏の分離提案は，市の目指すべき多文化共生像とは相容れないものである。M氏の提案に対する議会でのT市の答弁は，以下のようなものである。（T市議会議事録から該当発言箇所の一部を抜粋）

> 議員ご提案の学区の廃止や学校自由選択制につきましては，これまでの多文化共生の方向とは異なる要素もあって，危惧される点もありますので，現状をしっかり押さえる中で今後研究してまいります。（2010年度3月定例会（2月22日））

> 日本人と外国人を離して教育するということについては，今後，双方の関係づくりを困難にさせる可能性も大きいと判断しておりまして，さらに多文化共生の路線を継続し，取り組んでいきたいと考えております。（2012年度12月定例会（12月7日））

異なる文化を有する集団が，互いに接触する機会がない場合，それが無知や偏見，憎悪，暴力につながることがあり，「異なる集団のメンバーをさまざまな方法で接触させることがそれらの集団間に存在する緊張や敵意を低減する最良の方法である」（ブラウン，1993：234）とする仮説がある。接触仮説と呼ばれるこの仮説は，オールポートによって唱えられて以来（Allport 1954），多くの研究者によって様々な視点から検証がされてきた（浅田2001, 大槻2006）。外集団に対する偏見や排外意識が低下するための接触は，一定の条件を満たしている必要があるとされている。それは，①接触することが政府や教育機関といった組織に積極的に支持されている必要があり（社会制度による支持），②接触がお互いの関係性を発達させるのに十分な頻度，期間，および密度の濃さが必要とされ（相補的な関係），③互いが対等な地位関係にあり（対等な地位），④共通の目標を持つような共同作業を含む（共同作業）というものである（大槻2006, 安達2013）。日本の文脈における研究でも，外国人の友人を持つことが，外国人に対する偏見や排外意識を低減させることに強い効果を示すことが明らかにされている（鐘ヶ江2001）。こうした点からも，学校は「互いの文化的ちがいを認め合い，対等な関係を築こうとしながら共にいきていくこと」（総務省2006：5）と定義される多文化共生社会を目指すうえで重要な交流の場であり，その学校を人種や国籍によって分離するという考え方自体は，多文化共生の目指す方向性とは逆の効果を生み出す可能性を持つ。

3.4　M氏への聞き取り

M氏自身もこのような分離教育の提案について，「多文化共生の取組みとは違った面が求められる」（平成22年3月定例会2月22日），「多文化共生による教育に限界が出始めておるわけであります」（平成24年12月定例会12月18日）などと述べているように，行政の進める多文化共生とは異なる性質のものであることを自覚している。それでは，このような「これまでの多文化共生とは違った」提案はどのような背景から生まれたものなのか。提案者であるM氏は，筆者が行った聞き取り調査（2014.7.6）において，学校分離の提案をする理由について以下のように説明する。

「これ何が原因かというと，…今H団地に住んでいる方，ほとんどが皆さんだいたい10年以上の長期なんですよ。長期なんだけども，そのうちの7割が10年いても日本語を話せないんですよ。日本語わからない。子どもは日本語覚えるんだけど。家ではポルトガル語で話しているもんですから。親も日本語を覚えない。覚えなくても，まあ派遣やなんかあるもんですから。仲間いるもんですから，生活やっていけちゃう。本来正規社員でずっと雇用を，ということであればまず基本的な日本語を覚える必要があるんだけども，なかなかやはり，覚えようとしないので。だからその影響で，子ども達も非常に，専門的な日本語ということが，なかなか覚えにくい。だから，授業についていけないから，学校に来ない。中学校卒業して，高校を卒業するくらいなら就職できるんだけど，中学校から15才から18歳の間っていうのは，なかなか務めようとしても就職先がない。だからその子たちがいろんな悪いことをする，というのがあるんですよ。」

議事録やインタビューにおけるM氏の発言の中では，H団地のブラジル人が，「日本語が話せない」ことが繰り返し述べられており，M氏が，外国籍住民の日本語能力の不足に大きな問題意識を持っていることがわかる。ここでは，日本語が話せないということと，犯罪や非行が結び付けて語られる。

ここで，M氏の人物像について説明すると，M氏は，90年代にH団地が「外国人問題」の只中にあった時期に，日本人住民側の中心的人物として活動してきた。団地の元からの住民の要望を代表すべく，ついには市議会議員として立候補，当選し，現在に至るまで議員を続けている。また，議員としての仕事の傍らで，M氏はH地域の保護司としても活動している。保護司としてのこれまで12年間の活動の中で担当することとなった約60名のうち，57名がブラジル人であったことから，「日本語ができないことで学校に行かなくなり，非行に走るブラジル人が多い」という認識を持つようになり，親も含めて日本語を「徹底的に」学ぶ必要があると感じるに至った。

「今は対象者3人受け持っているんですが，全部がブラジル（人）なんですよ。で，みてるとやはり，仕事がない，で，遊んでる。で，悪いこともやっちゃうというような，そういうケースが多いもんですから。だから，きちんとした日本語をやはり覚えて，日本人と同じように高校，大学と行けるような。そんな日本語をしっかり覚えてもらう必要があるんじゃないか，という，そんな思いで。今だと中途半端になっちゃってるんですよ，日本語自体が。だからそれをやはり徹底して日本人と同じように大学まで行って，日本人と同じように就職できるような，そんな環境をつくるために，しっかりした日本語を覚えてほしい，という意味でね。」

学校の中で，6割から7割がブラジル人児童であるという状況の中では，日本語指導員の導入をはじめとする現行の学校における外国人支援施策では「不十分」であり，日本語の学習が「中途半端になっている」とする。多文化共生のために学校の教員や日本語指導員らが尽力していることを評価し，敬意を示しつつも，現行制度の範囲内での支援では，ブラジル人の子どもたちは，「いつまでたってもサクセスストーリーが描けない，単なる『蟹工船』じゃないけれども，いい生活，まともな生活ができないんじゃないか」と話す。日本語が中途半端であれば，学校の授業についていくことができず，「かわいそう」であり，「落ちこぼれをなくすために低いレベルの教育をする」と日本人の子どもたちも「かわいそう」である。よって，「子どもたちの目線にたっ」た視点が必要であるという。

留意すべきであるのは，M氏自身は，分離教育の提案は日本人の子どものためのみならず，何よりもブラジル人の子どものためになるのだと信じているという点である。M氏の保護司としての活動は，12年にも及ぶ。保護司というのは，非行や犯罪を起こし，仮釈放された受刑者や保護観察が付された者に対し，更生のために定期的に面談し，見守る制度である。原則として月に2回，自宅等で面談し，月に一度，保護観察官へ報告書を提出する。一度に複数人の担当をすることもある。身分は非常勤の国家公務員であるが，無償のボランティアである。場合によっては危険も伴うこのような活動をM氏は12年間も行ってきた。そのような活動を通して，様々な問題を抱えた約60名のブラジル人青少年を担当し，その実感からブラジル人達が非行や犯罪に手を染めず，日本社会の「底辺」から上昇し，社会に適応する方法を考える中で，語学力等の問題から日本人に比べて習熟度が劣る場合が多いブラジル人児童を分離して集中的に教育をするという発想に至っているのである。

M氏が保護観察中に接してきた人々の中で，ブラジル人の青少年が多かったというのは，M氏の担当地域であるH団地の地域的特徴，すなわち，住民の約半数がブラジル国籍であり，かつ，日本人住民の高齢化が進んでいるという状況も大きく作用していることが考えられ，一概に「ブラジル人青年に非行や犯罪が多い」ということが事実であると断定することはできない。M氏は自身が接触して得た「日本語ができないことから非行に走るブラジル人」青少年のイメージを，団地に住むブラジル人全体に一般化させているのだと想定できるが，M氏自身はそういった認識をリアルなものとして感じているのである。「わけたりすると，差別じゃないか，と（言われる）。僕は，差別じゃない，と。子どもたちのためを思って言ってるんだ，と。」と話すように，M氏が，ブラジル人が日本社会の中でより住みやくなるためにはどうすれば良いのかという課題に対して，誠実に向き合ってきたという側面があることは否定できない。

しかしながら，M氏のいう「まともな生活ができない」状況とは，「誰でもできる派遣労働」に従事する状況のことを意味し，彼が目指すべきとするのは，「日本人と同じように正規の立派な会社に勤める人がどんどんどんどん増え」ることである。市議会での提案の中で，「日本の学校なのに，なぜか私のあいさつはポルトガル語に訳されていました」という発言がみられたり，インタビューの中で「家ではポルトガル語で話している」と語られていたりするように，日本では日本語が話されるべきであり，日本に暮らすならば日本のしきたりに従うべきである，という意識が明白にみてとれる。こうした語りからも，M氏の考える外国籍児童の成功する姿は「日本人と同じ」になること，すなわち同化することが最終的目標として想定されているといえる。

4. 考察

4.1 日常生活レベルでの「共生」

接触仮説における先行研究では，上に示した条件をすべて満たさない接触は，外集団に対する偏見をかえって助長させる可能性もあることが指摘されてきた。しかしながら，日本社会における接触仮説の検討を行った大槻（2006）は，日本社会においては，上に示した接触の条件を必ずしも全て満たさなくても，あいさつを交わす程度や，見かける程度といった間接的な接触であっても，外国人の受け入れに対して肯定的になるという効果が見られることを報告している。

筆者がH団地内の住民や元住民に対して行った聞き取り調査では，90年代のトラブルの記憶を語り，スーパーがブラジル資本となってしまったことについて不満を口にするのと同時に，現在の団地の状況についても，日系ブラジル人は，「うるさい」「香水くさい」「落書きをする」から，「一切交流はしない」と話すなど，ごく稀にではあるが，ブラジル人住民に対する攻撃的な声も耳にすることがあった。しかしながら，インタビュー調査における大半の住民の声は，深い交流はないが挨拶程度はする，なんとなく上手くやっている，というようなものであった。

「（トラブル等）私は全然ない。周りはみんなブラジルの人だし。友達とか，話すっていう機会はあんまりないけど，挨拶はみんなしてくれるし。みんな危なくないの，とかっていうけど，いっそのこと，一緒に住んでるほうが危なくない。同じところではみんなトラブル起こそうって思わないからね。…もう（団地自体）ここ自体日本人が少なくなってきているから。なんとなく，上手くやっていってるんじゃないかしら。私ほとんど土日たまにいるくらいだからわからないけど。」（2014.8.24　70代女性）

「あんまり（外に）出てないし，子どももうここにいないからわからないですけど。（交流は）全然ないんです。スーパーに行けば，ブラジルの方ばかりで，みなさん親切なんですよね。今も，レジの順番を先にしてくださったり，エレベーターのボタン押しておいてくださったり，本当にみなさん親切なんです。」（2014.8.24　70代女性）

「あまりわかりませんけど，トラブルというのはないんじゃないかしら…（ブラジルの人と交流は）ありますよ。近くに住んでいる方も，地域のお掃除にでてくださったり色々します。…ブラジルからお見えになって3世とか4世くらいの方，ひいおじいちゃんが日本の方というような方，すごく，ご努力していらっしゃる。あの方たち，みなさんと交わろうとして。（外国人住民に対して）そんなに悪いこと（イメージ）ではないですね。90年代のトラブルの時にもHに暮らしていたけど，私たちは奥のほうだから，あんまりわからなかった。一時は色々と問題になったが，その中で，こちらのかたが努力されたり，民政委員の方が努力されたりした。それで，こちらになじめないかたはお帰りになったんじゃないかしら。だから，それで今ちょっと若い方の（考え）はわかりませんけど，ある程度の年齢になった方は，私の近くでは，そんなに悪いイメージはないですね。」（2014.8.24　70代女性）

「住んでいると，あのH（団地），とかって言われるけど，新聞で言われているような，本当に問題になっていることに困っているのは団地の中でもあの棟とこの棟とその棟っていう…ほんの一部。ちょっと生活習慣に違いがあるかな，っていうくらい。…一時はゴミのトラブルとかなんだとかもあったけど，みんな忘れて行くんだよね。…本当に，「問題」ってどこにあるんだろうね。」（2014.8.24　30代女性　Aさん）

「（H団地の住み心地は）僕の住んでいるところはそんなに悪くないですね。団地の中のほうはそうじゃないかもしれないですけどね。広いので。（新聞の）記事をみると，うるさいとか色々住民とトラブルがある，とか書いてありますけど，そういうの自分の経験としては全くない，全くないですね。」（2014.9.6　30代男性　Yさん）

これまで筆者が行ったH団地の住民や元住民に対する聞き取りでは，外国人と挨拶程度の交流しかないと話す人でも，団地に暮らす外国籍住民に対する悪いイメージを語る人はほとんどなく，上述の大槻（2006）の調査結果を裏付けるような内容のものが多かった[7]。さらに，山本・松宮（2010）では，外国籍住民集住都市における調査から，日本人が持つ外国人に対する意識について，「一般的な外国人に対する意識」と「ブラジル・ペルー人」という特定のエスニック・グループに対する意識では差異が見られることが明らかにされている。すなわち，一般論としては外国人が増えることに肯定的であっても，実際に隣近所に南米系の住民が住むことには抵抗を感じるという傾向があることが報告されている。また，同じ調査では，「ブラジル人・ペルー人が近隣に居住すること」に対する意識は，外国人とつきあいのある人の方が肯定的になるということも明らかにされている。ここから，地域社会の中で理解不能で「顔の見えない」（梶田ら2005）ことから否定的な意識に結び付けられやすかった日系人が，付き合いを持つことによって「顔のみえる」存在となり，近隣住民として受け入れようという態度につながるという可能性が指摘されている（山本・松宮2010）。

H団地の場合，先述したように，90年代には「外国人」というそれまでとは異質な人々の流入をめぐって様々な軋轢が生じていた[8]ものの，その後，新旧双方の住民やNPO等の努力により，町内会の協働パトロール，盆踊りなどの行事への参加，団地内の老人会や主婦による小学校での放課後宿題支援活動などが行われ，学校や地域で日本人住民と外国籍住民の関係を形成する場が増えている。H団地において地域の約半数を占める外国籍住民は，異質な他者という理解不能な存在から，会えば挨拶をしてくれる，レジの順番を変わってくれたり，エレベーターのボタンを押してくれるなど親切，すごく努力している，などといった具体的なイメージを抱くことのできる存在となっていることが伺える。

しかしながら，「近隣住民として受け入れる」とは，何を意味するものなのだろうか。本調査では，同じ地域に暮らすということについては肯定的な語りをする人物が，別の場面では否定的な発言をする場合もあった。H団地に住んでいる感覚として「問題」を感じていないと上で語っている同じ人物が，M氏が提案するような学区の廃止に対する考えについては，同調するような意見を表明する場合もあったのである。

4.2　子どもの学校生活に関係するレベルでの「共生」

Aさんは，28歳で結婚して実家を出るまでH団地内の一戸建て住宅地に暮らしていた。市外に通っ

ていた高校・大学時代は外国人との接点はほとんどなかったものの，小，中学校ではブラジル人と友人関係を持っていた。社会人になると大学進学を目指すブラジル人の高校生の家庭教師をしたり，団地内で外国人支援を行うNPO団体の手伝いを行ったりする。上でみるように，H団地の「問題」に対しては，「問題ってどこにあるんだろうね」という語りからもわかるように，実感として外国籍住民が多いことをトラブルとして感じてはいない。結婚後に新居として両親の暮らすHに近い場所を選ばなかったことについては，Hの交通の便が悪いことと，「親子の間柄として，ある程度離れている方がいいのかな」ということが大きかったと話す。「外国人のことに関しては，ベストではないな，ということはあったけど，それほど大きな決定要因ではなかった」という。しかしながら，Aさんの中学の同級生で，結婚後にHに戻り，実家を改築して暮らしている人物がいることについて，「ちょっとすごいなあ，って思う」「自分なら絶対に嫌だ」と話す。

「自分だけの問題じゃないからね。家族もいるし，子どものこと思うと。自分だけのことだったら，どんだけでもなるけど（＝どうにでもなるけど）。…（Aさんの両親は）自分たちはやむを得ず住むけど，子どもには住んでほしいなんて全然思ってないって感じじゃないかな。（外国人のことも関係が）絶対あると思うな。なかったら，もっとやりようもあるというか。近くに空いてる土地もね，ないわけじゃないし。空いてる土地もいっぱいあるじゃん。だけど，全然すすめなかったしね，うちの親も。」（2014.9.6　Aさん）

H地域の住み心地は悪くないと話すY（男性）さんは，Aさんと同じくH団地の出身であり，26歳で結婚するまでH団地に暮らしていた。Yさんは原因のすべてが外国人の集住にあるわけではないことを認識しつつも，H地域に若い世代の「日本人が入って来ないこと」，両親の所有する土地の値段が「Hより外れのところより明らかに低い」ことに強い危機意識を抱いている。そのような観点からM議員の提案する学区分離については肯定的な意見を持つ。

「（日本人の）若い人が入ってきて，賑わいが出てこないことには，色々言っていても解決にならないと思うので。今若い人が入ってこないことを解決する起爆剤であるならば，全然，否定しようとは思わないですけどね。
アイディアとしては，無責任にはいいな，と思いますよ。でも，まあ，どうみても，理屈はつけるんでしょうけど，外からみると外国人を，こう，外国人と日本人を分けてる施策に見えるんで，多文化共生とか，そういうことで一生懸命やってきた施策とは逆かなという気もするので。無責任には，いいと思いますよ，ああ，そうすれば子どもがそこそこ競争力のある環境の中で，子育てができて，現状だったら今土地も安い，と。ほいじゃあ，お買い得かな，っちゅう気は，無責任には思います。」（2014.9.6　Yさん）

Yさんは結婚後，新居として両親が土地を所有するH地域を選ばなかった理由について，現在1歳になる子どものことが一番大きく関係しているという。

「自分の子どもを外国人がすごく多くて，風評被害もあって，評判のよくない地区の学校に積極的

に通わせようとは思わない，っていうのが普通の判断かな，と思いますね。…（H団地に住むことについて）1000万円あげるから，っていっても嫌ですよ，僕，はっきり言って。…僕らのとき，高校に，中学から高校行くときに，O高とかN高とか，（学年全体で）200人くらいいたんで，まあ20番くらいにいれば，たいがいまあ，それくらいには行けるかな，って感じだったけど，今はN高校一人行くかな，っていうくらいだって。2番なのに落ちたって笑。…自分の実家のところで，僕らのところ，もう若い世代いないんですけど，唯一，（家の）前に大学生くらいの人がいて，中学から私立。そこそこまともだったら，行かせたない（＝行かせたくない）ってなっちゃうもんね。（2014.9.6　Yさん）

AさんもYさんも，共に小学校・中学校時代をブラジル人とともに過ごし，友人関係も築いていた。両者とも，住んでいる中で外国人籍住民を「問題」とは感じなかったと明言しているように，外国籍住民と共に同じ地域の中で生活していくこと自体を否定しているわけではない。むしろ，Aさんについては，ボランティアで家庭教師をするなど，外国人支援に対して積極的ですらある。しかしながら，自分の子どもを外国籍児童が過半数を超える学校に通わせる，という自分自身の事柄として物事を考える必要がでてきた場合，Hという地域を敬遠する発言が現れる。「外国人住民と地域で共に暮らす」ということと，「自分の子どもを西小学校に通わせる」という事柄を別の感覚で捉えていることがわかる。外国人集住地域において「共生」を語るとき，その「地域に暮らす」という文脈と「自分の子どもを過度な集住地域の学校にいれる」という文脈では，同じ人物からも異なる発言が現れているのである。

本調査では，外国籍住民とある程度深い付き合いを持つ人々の持つ共生意識に，二重性が見られる可能性が示された。ただ同じ地域に暮らしているというだけであれば「近隣にブラジル人・ペルー人が居住すること」については肯定的であり，必ずしも多文化共生自体に否定的ではなくとも，「自分の子どもを集住地域の学校に通わせる」というような，子どもの生活に関係する場合には，否定的な意識が働く可能性が指摘できる。

おわりに

M氏の提案や，Aさん・Yさんに見られる発言の二重性からは，外国人との日常生活のレベルでの「共生」そのものの否定ではなく，多文化共生が均一に実現されない結果として，社会的に必ずしも「強者」とはいえない外国籍住民の過度な集住が生じてしまっていることに起因する「日本人児童の学力の低下」と「外国籍児童の日本語学習の非効率化」という，子どもをめぐる具体的な問題に対する危機意識がよみとれる。

本稿では，「顔の見えない」存在であった外国人労働者が，90年代の集住地域における様々な軋轢を経て，地域に暮らす住民として受け入れられるようになったとしても，解消されきれない事柄も存在することを提示した。「多文化共生」とは非常に曖昧な概念であり，外国人に関する事柄の議論では，様々な観点からこの用語が持ち出されるのであるが，本調査の内容は，地域で「共生」するとは，何を意味することであるのかを問うものであった。梶田ら（2005）は，日本社会で広く普及しつつある「共生」概念が孕む問題の一つとして，その響きのよさを保つために「モデルに適合しない現実から目をそらす，あるいはそれを排除する」傾向があることを指摘する。不明確な「共生」という概念を，深く検討することなく多用することは，現実に生じる様々な問題の本質を見誤ることにもつながるのではないか。

謝辞

本調査の聞き取り調査に協力してくださいました皆様に心より感謝申し上げます。また，本研究は，平成26年度科学研究費助成事業「東アジアにおける移民の編入モードと移民政策の動態的研究」による研究成果の一部であり，調査にあたっては助成を受けています。ここに記して感謝いたします。

注

1）法務省HP内「在留外国人統計」（Http://www.moj.go.jp/Housei/toukei/toukei_icHiran_touroku.html, 2014年11月5日アクセス）
2）「特定活動」の在留資格により，一定水準以上の技術等を修得した外国人が「研修」という建前で実際に就労することを許された。同制度については2010年に改正され，「技能実習」という在留資格が創設され，労働基準法や最低賃金法等の労働関係の法律による保護を受けられることになったが，それでも技能実習生をめぐっては様々な問題点が現在も指摘されているところである。
3）一般的に「H団地」という呼称がこの地域のどの部分を指すのかという点に関しては様々であり，県営住宅のみを指す場合や，県営住宅とUR棟を指す場合もあるが，本稿では，県営住宅，UR住宅，一戸建て分譲住宅の全てを含み，「H団地」とする。
4）団地に居住する人々には，ブラジルにルーツを持つ人が多いのであるが，彼らの中には，ブラジル国籍を持つ人も日本国籍を持つ人もいる点には注意が必要である。
5）『T市統計書』及び『T市の人口』1982年度～2013年度版およびT市HP内「WEB統計」より。
6）山本薫子（2004）が指摘するように，「外国人労働者「問題」とは外国人をどのようにまなざし，どのような存在として扱っているかという日本社会および日本人側の「問題」」であり，本稿で扱う「H問題」についても，外国人の側に問題があるとして捉えるべきものでは決してない。
7）ただし，本調査での聞き取りの数は限られたものであり，今後さらなる調査が必要である。
8）梶田ら（2005）は，こうした「問題」の根本にあるのは，「フレキシブルな労働力としてのブラジル人と，地域社会の構成員としてのブラジル人が引き裂かれた結果」つまり，「市場と地域社会の相克」という問題が潜んでいると考察しており，事態を単なるエスニックな対立として捉えて原因をブラジル人に帰属させるべき問題ではないことを指摘している。

参考文献

Allport, G. W., 1954, *The nature of prejudice*, Mass: Addison-Wesley.（＝1978, 原谷達夫・野村昭役『偏見の心理上・下』培風館.）
Brown, Rupert. 1988, *Group processes*., Oxford（＝1993, 黒川正流,『グループ・プロセス：集団内行動と集団間行動』北大路書房.）
愛知県弁護士会，2012,「愛弁発第438号人権侵犯救済申立事件要望書.」
浅田秀子，2000,「日系ブラジル人と「接触仮説」―集住地における地元日本人住民との接触における「接触仮説」の検証と新しい視点」『異文化コミュニケ-ション研究』(3): 35–50.
安達智史，2013,『リベラル・ナショナリズムと多文化主義：イギリスの社会統合とムスリム』勁草書房.
岩渕功一，2010,「多文化社会・日本における〈文化〉の問い」岩渕功一編『多文化社会の文化を問う：共生』青弓社.
大槻茂実，2006,「外国人接触と外国人意識-Jgss-2003データによる接触仮説の再検討」『JGSSで見た日本人の意識と行動：日本版General Social Surveys研究論文集』5 pp. 149–159.
梶田孝道・丹野清人・樋口直人，2005,『顔の見えない定住化：日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会.
鐘ケ江晴彦，2001,『外国人労働者の人権と地域社会：日本の現状と市民の意識・活動』，明石書店.
塩原良和，2010,『変革する多文化主義へ　オーストラリアからの展望』法政大学出版会
総務省，2006,『多文化共生の推進に関わる研究会報告書―地域における多文化共生の推進に向けて』.
T市，2013,『T市の国際化2013』

都築くるみ，1999,「外国人受け入れの責任主体に関する都市間比較：豊田市の事例を中心に，大泉町，浜松市との比較から」『愛知学泉大学コミュニティ政策学部紀要』2 127–146.

————，2003,「日系ブラジル人を受け入れた豊田市H団地の地域変容：1990 ～ 2002年（エスニシティの社会学 1992–2002: 明日への課題）」『フォーラム現代社会学』(2): 51–58.

————，2005,「地域の問題として取りくむ外国籍未就学児童・生徒の増加：愛知県豊田市H団地を事例として」『コミュニティ政策研究』7 43–58.

ブラウン，ルパート・森岡清志，2000,『都市社会のパーソナルネットワーク』東京大学出版会.

山本かほり・松宮朝，2010,「外国籍住民集住都市における日本人住民の外国人意識：―愛知県西尾市，静岡県旧浜松市，長野県飯田市調査から―」『日本都市社会学会年報』2010 (28): 117–134.

山本薫子，2004,「外国人労働者『問題』と日本人」駒井洋編2004,『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』明石書店，303–323.

山脇啓造，2005,「2005年は多文化共生元年？」『自治体国際化フォーラム』2005年5月号，34–37.

吉原和男編，2013,『人の移動事典　日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善.